

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PHO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合はあり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業	
群馬県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)を対象</p> <p>【助成額・上限】 取得価格の1/2 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>		<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>
茨城県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の携帯用トラックまたは事業所に新たに導入する、以下の安全装置等 ①呼吸器付式アルコールインターロック</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	該当なし	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の携帯用トラックに新たに導入するドライブレコーダー機器(運行記録型機器) 対象期間内に導入が完了し、支払いが終了(前払い)の場合は交付が完了する機器</p> <p>【助成額】 1台あたり10,000円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の携帯用トラックに新たに導入する管理用機器かつ特定保守管理用機器である自動血圧計(業務用) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 県内製造の携帯用トラックに新たに導入する管理用機器かつ特定保守管理用機器である自動血圧計(業務用) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	
栃木県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>		<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 新たに導入した機器で、令和5年4月1日～令和6年2月29日までに設置及び支払いが完了したもの ※リース・前払い契約の場合は、上記期間に経過したもの ※会費所有の案内書番号の期間(設置)したものに限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	
群馬県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ①アルコール検知器補助装置 経路中のアルコール濃度を測定できる機器または検査結果を記録できる機器 ②遠隔地検知装置 遠隔地での検査結果を管理できる機器</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限15万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 ①ドライブレコーダー ②ドライブレコーダーカメラ ③ドライブレコーダーカメラ ④ドライブレコーダーカメラ ⑤ドライブレコーダーカメラ ⑥ドライブレコーダーカメラ ⑦ドライブレコーダーカメラ ⑧ドライブレコーダーカメラ ⑨ドライブレコーダーカメラ ⑩ドライブレコーダーカメラ ⑪ドライブレコーダーカメラ ⑫ドライブレコーダーカメラ ⑬ドライブレコーダーカメラ ⑭ドライブレコーダーカメラ ⑮ドライブレコーダーカメラ ⑯ドライブレコーダーカメラ ⑰ドライブレコーダーカメラ ⑱ドライブレコーダーカメラ ⑲ドライブレコーダーカメラ ⑳ドライブレコーダーカメラ ㉑ドライブレコーダーカメラ ㉒ドライブレコーダーカメラ ㉓ドライブレコーダーカメラ ㉔ドライブレコーダーカメラ ㉕ドライブレコーダーカメラ ㉖ドライブレコーダーカメラ ㉗ドライブレコーダーカメラ ㉘ドライブレコーダーカメラ ㉙ドライブレコーダーカメラ ㉚ドライブレコーダーカメラ ㉛ドライブレコーダーカメラ ㉜ドライブレコーダーカメラ ㉝ドライブレコーダーカメラ ㉞ドライブレコーダーカメラ ㉟ドライブレコーダーカメラ ㊱ドライブレコーダーカメラ ㊲ドライブレコーダーカメラ ㊳ドライブレコーダーカメラ ㊴ドライブレコーダーカメラ ㊵ドライブレコーダーカメラ ㊶ドライブレコーダーカメラ ㊷ドライブレコーダーカメラ ㊸ドライブレコーダーカメラ ㊹ドライブレコーダーカメラ ㊺ドライブレコーダーカメラ ㊻ドライブレコーダーカメラ ㊼ドライブレコーダーカメラ ㊽ドライブレコーダーカメラ ㊾ドライブレコーダーカメラ ㊿ドライブレコーダーカメラ</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限15万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限15万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限15万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>		
埼玉県トラック協会		会員のみの閲覧可能					
千葉県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 アルコール検知器協会の認定するアルコール検知器とする。 但し、公益社団法人全日本トラック協会が指定した装置は対象外とする。</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限10,000円(税込) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和6年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限10,000円(税込) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限10,000円(税込) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限10,000円(税込) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月1日～令和6年1月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付式アルコールインターロック装置 ・遠隔地点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限10,000円(税込) ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	
東京都トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>	<p>【申請期間】令和6年4月20日から令和6年3月26日(必着)まで ※交付期間中でも、申請数が各予算額に到達した時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】呼吸器付式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合は可</p> <p>【助成額】 1台あたり取得価格の1/2 上限2万円 ※千円未満は切捨て ※消費税は含まない</p> <p>※交付工費・消費税は含まない</p> <p>※交付終了</p>

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
 (助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知装置(アルコールロック) (Pro II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用する携帯型アルコール検知器(Gマーク準拠者) 車内アルコール測定機能を搭載する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー(録音等導入促進助成)	血圧計等導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	該当なし	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 新車導入時に購入した機器 ※中古品・レンタル品を除く IT活用する携帯型アルコール検知器 アルコールインターロック装置 【助成額】 ※申請書類: 対象経費の1/2 上限20,000円/1台 ※対象期間: 令和5年3月1日～令和5年5月31日 ※全助成額: 対象経費の1/2 上限20,000円/1台 ※対象期間: 令和5年4月1日～令和5年2月29日 ※総経費を超過し全費用を自費負担しなくてはならない。その上限は特別(全)協分会員で、11台までである。 ※1台あたりの助成額について、同一団体の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2までとし、当該事業を超過する場合は総額を全費用助成額から減額してはならない。 ※交付終了		【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 役員事業者が新たに購入した機器 ※中古品・レンタル品を除く 【助成額】 録音型・管理型・運行管理連携型: 対象経費の1/2 上限20,000円 ※動向測定機能は全費用請求対象(設置5車限可)までとし、その上限は特別(全)協分会員で15台までである。 ※千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる ※交付終了	全協助成のみ	全協助成のみ
京都府トラック協会	【対象期間】 令和5年4月1日～令和5年1月31日 【助成対象】 ① 船や遊覧艇(プリンターとセットで導入するもの) ② モバイル点呼機(専用専用ソフトを適用型車上装置を併用し導入する場合) ③ 1500円未満の運賃引下げ機 ④ 車内安全装置(ただし、ソフトを既に導入していることが確認できる事業所に限り対象とする場合は例外) 【助成額】 ① 船上装置 1車線当り500円または購入価格(消費税率を除く)の50%のいずれか低い額 ② 1500円未満の運賃引下げ機 ③ モバイル点呼機 購入価格の50%または40,000円のうち低い額 ※パナソニックまたは同等品を除く ④ 100円未満の運賃引下げ機 【助成対象】 ① 船上装置、船内案内で認可を受けた1事業者1台のみとする。船主・船員名義の船内モバイル点呼機導入、導入した事業者の認可を船主が保有する場合は「全協」協分会員 ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和5年1月31日 【助成対象】 アルコールインターロックは、国土交通省の技術指針に適合するものとする。 ※申請書類: 申請書の提出 【助成額】 購入価格の90%または3,000円のうち低い額(500円未満の端数切捨て) ※申請書類: 申請書の提出 導入した団体事業所の認可台数以内、または1台1台のいずれか低い額とする ※交付終了		【申請期間】 令和5年4月1日～令和5年1月31日 【助成対象】 当該協会の職員、スタッフが業務に携わっているECCを推進すると協会の協会のためのドライブレコーダー画面録画や走行データを記録するドライブレコーダー画面録画(一体型)が目的のため 【助成額】 購入価格のうち30,000円または購入価格の50%のいずれか低い額 ※取付工事や消費税率を除く ※1000円未満の端数切り捨て ※新車から補助金が交付された機器については助成金を交付しない ※1年でECC取得したドライブレコーダー補助金受領している車載器(一体型)については、ドライブレコーダーのみの助成対象とする。 ※交付終了	全協助成のみ	【申請期間】 令和5年4月1日～令和5年1月31日 【助成対象】 計測器(電圧計、電流計、消費電力計、水温計、油圧計) 【助成額】 取得価格の2分の1(または上限30,000円のうち低い額) ※新車から補助金が交付された機器については、助成対象としない ※交付終了
岡山県トラック協会						
会員のみ閲覧可能						
石川県トラック協会	該当なし	【交付期間】 令和5年4月1日～令和5年2月29日 ※助成対象期間外の導入・支払いリース契約等は、助成対象外 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 呼気検知式アルコールインターロック装置 IT活用する携帯型アルコール検知器(※申請書類に提出可能な場合に限る) ※いずれの機器も既設の補助金の利用は助成対象外 【助成額】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 ※助成対象期間外の導入・支払いリース契約等は、助成対象外 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 録音型・管理型………4台まで 録音型・管理型・運行管理連携型………5台まで ※千円未満の端数は切り捨て 【助成額】 EIS-一体型………車両1台あたり機器価格(税別)の1/3 千円未満の端数は切り捨て ※付品(カード・ケーブル等)、取付費用は含まない ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書を提出する ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	全協助成のみ	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 ※助成対象期間外の導入・支払いリース契約等は、助成対象外 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 公益社団法人全日本トラック協会の指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成額】 公益社団法人全日本トラック協会が指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成対象】 自動点呼機器(税別) 10万円(上限) 自動点呼機器(税別)の1/2(上限)の導入にかかる経費(セッタアップ費用等)を含む ※当該年度の申請(単位は1事業者1台)分を上乗せする ただし、全費用請求事業者(ETCETC事業)を営む事業者は2台(上限2万円)とする ※交付終了	
長野県トラック協会						
会員のみ閲覧可能						
山梨県トラック協会						
会員のみ閲覧可能						
長野県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ① 船上装置 ② モバイル点呼機 ③ 1500円未満の運賃引下げ機 ④ 船や遊覧艇(プリンターとセットで導入するもの) ⑤ 船内安全装置(ただし、ソフトを既に導入していることが確認できる事業所に限り対象とする場合は例外) 【助成額】 ① 船上装置の1/2以内 ② モバイル点呼機 購入価格の50%または40,000円のうち低い額 ③ 1500円未満の運賃引下げ機 ④ 船や遊覧艇(プリンターとセットで導入するもの) ⑤ 船内安全装置(ただし、ソフトを既に導入していることが確認できる事業所に限り対象とする場合は例外) 【助成対象】 ① 船上装置、船内案内で認可を受けた1事業者1台のみとする。船主・船員名義の船内モバイル点呼機導入、導入した事業者の認可を船主が保有する場合は「全協」協分会員 ※交付終了	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 呼気検知式アルコールインターロック装置 IT活用する携帯型アルコール検知器(※申請書類に提出可能な場合に限る) ※いずれの機器も既設の補助金の利用は助成対象外 【助成額】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	全協助成のみ	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 公益社団法人全日本トラック協会の指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成額】 公益社団法人全日本トラック協会が指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成対象】 自動点呼機器(税別) 10万円(上限) 自動点呼機器(税別)の1/2(上限)の導入にかかる経費(セッタアップ費用等)を含む ※当該年度の申請(単位は1事業者1台)分を上乗せする ただし、全費用請求事業者(ETCETC事業)を営む事業者は2台(上限2万円)とする ※交付終了		
長野県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月24日(水)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で費用発生が確認でき、 最終報告期限: 令和5年3月1日(機替代金の支払い済3月31日迄認め) 【助成対象】 アルコール検知装置 交番用センター 検査室内に認可を受けた営業所に令和5年3月1日から令和5年2月29日まで導入するものに限る 【助成額】 機器本体価格の1/2(千円未満端数切捨て) 上限20,000円 【助成対象】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 呼気検知式アルコールインターロック装置 IT活用する携帯型アルコール検知器(※申請書類に提出可能な場合に限る) ※いずれの機器も既設の補助金の利用は助成対象外 【助成額】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了		【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 録音型・管理型………4台まで 録音型・管理型・運行管理連携型………5台まで ※千円未満の端数は切り捨て 【助成額】 EIS-一体型………車両1台あたり機器価格(税別)の1/3 千円未満の端数は切り捨て ※付品(カード・ケーブル等)、取付費用は含まない ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書を提出する ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	全協助成のみ	【申請期間】 令和5年1月1日～令和5年2月29日 【申請書類提出期間】 令和5年4月1日～令和5年12月29日 ※4月分は、実行後であっても提出が必要 【実施報告書提出期限】 令和5年2月29日迄(消通有効) 【助成対象】 公益社団法人全日本トラック協会の指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成額】 公益社団法人全日本トラック協会が指定した全自動血圧計(業務用)であること 【助成対象】 自動点呼機器(税別) 10万円(上限) 自動点呼機器(税別)の1/2(上限)の導入にかかる経費(セッタアップ費用等)を含む ※当該年度の申請(単位は1事業者1台)分を上乗せする ただし、全費用請求事業者(ETCETC事業)を営む事業者は2台(上限2万円)とする ※交付終了
長野県トラック協会	【対象期間】 令和5年4月24日(水)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で費用発生が確認でき、 最終報告期限: 令和5年3月1日(機替代金の支払い済3月31日迄認め) 【助成対象】 アルコール検知装置 交番用センター 検査室内に認可を受けた営業所に令和5年3月1日から令和5年2月29日まで導入するものに限る 【助成額】 機器本体価格の1/2(千円未満端数切捨て) 上限20,000円 【助成対象】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	【申請期間】 令和5年4月24日(水)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で費用発生が確認でき、 最終報告期限: 令和5年3月1日(機替代金の支払い済3月31日迄認め) 【助成対象】 アルコール検知装置 交番用センター 検査室内に認可を受けた営業所に令和5年3月1日から令和5年2月29日まで導入するものに限る 【助成額】 機器本体価格の1/2(千円未満端数切捨て) 上限20,000円 【助成対象】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了		【申請期間】 令和5年4月24日(水)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で費用発生が確認でき、 最終報告期限: 令和5年3月1日(機替代金の支払い済3月31日迄認め) 【助成対象】 アルコール検知装置 交番用センター 検査室内に認可を受けた営業所に令和5年3月1日から令和5年2月29日まで導入するものに限る 【助成額】 機器本体価格の1/2(千円未満端数切捨て) 上限20,000円 【助成対象】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了	全協助成のみ	【申請期間】 令和5年4月24日(水)～令和5年12月20日(水) ※上記予算の範囲内で費用発生が確認でき、 最終報告期限: 令和5年3月1日(機替代金の支払い済3月31日迄認め) 【助成対象】 アルコール検知装置 交番用センター 検査室内に認可を受けた営業所に令和5年3月1日から令和5年2月29日まで導入するものに限る 【助成額】 機器本体価格の1/2(千円未満端数切捨て) 上限20,000円 【助成対象】 ① 呼気検知式アルコールインターロック装置 1台あたり15,000円 ② 携帯型アルコール検知器 1台あたり10,000円 ③ 呼気検知式アルコールインターロック装置と携帯型アルコール検知器の両方を併用する場合、1台あたり25,000円 ※千円未満の端数は切り捨て ※申請書類: リース契約の見解書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること ※交付終了

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助金(補助額 (PⅡ型、mm))	安全装置(アルコールインターロック)導入補助金	IT活用する携帯型アルコール検知器(スマート型)※アルコール測定器と兼用する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
山口県トラック協会	該当なし	<p>【申請期間】 令和5年度の4月1日から3月31日まで ※締切は未定。予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成条件】 2月末日までに支払い等が済み、申請があったものに限る。</p> <p>【対象機器】 呼吸器付型式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業用(PⅡ型認定事業用)が導入した場合に限る</p> <p>【助成額】 対象装置1台あたり取得価格の分の1の額 ※上限2万円、合計1万円(助成額合計の上限) ※取得価格には標準本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとする。なお、取付工費や消費税は取得価格には含まない。 ※事業者が対象装置を標準型と同等に管理(一括管理)またはリースにより、山口県内に使用する事業用自動車等に装着した場合、助成金を交付する。 ただし、1台あたり対象装置2台を限度とする。 ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。</p>	<p>【申請期間】 令和5年度の4月1日から3月31日まで ※期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸器付型式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※スマート認定事業用が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台(全協) ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>【助成対象】 ※地方視察視察支援装置、側方視察視察支援装置を含む、1事業者10台まで</p> <p>※受付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年度の4月1日から3月31日まで ※期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録音や走行に関するデータを記録できる機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台</p> <p>【助成対象】 1事業者10台まで</p> <p>※受付終了</p>	<p>【申請期間】 令和5年度1月1日～令和6年2月29日(地方協会の必要) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 中小企業者で中小企業者 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 上限10万円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては、全協の助成金を交付しない</p> <p>※請求書と領収書が揃った時点で、全協の助成金を交付しない</p>	<p>【申請期間】 令和5年度4月1日～令和6年2月29日(地方協会の必要) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器の導入に要する費用(上限10万円) ※国からの補助金交付額は、各協会事業者あたり3万台を上限とする。 ※安全装置事業用(PⅡ型認定事業用)が導入する事業車は2万台(上限20万円)とする。</p>
広島県トラック協会	該当なし	<p>【申込期間】 令和5年4月1日～令和6年3月4日 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 呼吸器付型式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※スマート認定事業用が導入する場合に限る</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台(全協) ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>【助成対象】 ※地方視察視察支援装置、側方視察視察支援装置を含む、1事業者10台まで</p> <p>※受付終了</p>	<p>【申込期間】 令和5年4月1日～令和6年3月4日 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象機器】 録音や走行に関するデータを記録できる機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 購入価格の1/2 上限 20,000円/1台</p> <p>【助成対象】 1事業者10台まで</p> <p>※受付終了</p>	<p>【申込期間】 令和5年度1月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 中小企業者で中小企業者 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 全協が指定した機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 上限10万円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては、全協の助成金を交付しない</p> <p>【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器の導入に要する費用(上限100,000円/1台(全協)) ※導入費用には、標準本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ費用等を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>【助成対象】 事業者まで</p> <p>※受付終了</p>		
福岡県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和5年2月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付型式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業用(PⅡ型認定事業用)が導入した場合に限り助成対象</p> <p>【助成額】 1台あたり25,000円 ※対象として1台/1台 ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※国の補助金の費用は不可 ※修理費等契約での導入は助成対象外 ※取得価格には標準本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとする。 ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】 令和5年2月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 録音や走行に関するデータを記録できる機器であり、別表記載の機器に限る。 ※全協指定不可</p> <p>【助成額】 取得価格15,000円 運行管理連携型:25,000円 ※対象として1台/1台まで ※保有車両数が50台以上(4月1日時点)の場合は20台まで ※国の補助金の費用は不可 ※修理費等契約での導入は助成対象外 ※取得価格には標準本体価格の他、部品や付属品、取付工費等の費用を含むものとする。 ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】 令和5年度1月1日～令和6年1月31日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 中小企業者で中小企業者 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 全協が指定した機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 上限10万円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては、全協の助成金を交付しない</p> <p>【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器の導入に要する費用(上限100,000円/1台(全協)) ※導入費用には、標準本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ費用等を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>【助成対象】 事業者まで</p> <p>※受付終了</p>		
会員のみ閲覧可能						
福岡県トラック協会	該当なし	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 アルコール検知器 IT機器を活用した遠隔点呼用携帯型アルコール検知器 ※安全装置事業用(PⅡ型認定事業用)が導入した場合に限り助成対象</p> <p>【助成額】 20,000円 ※保有車両30%限度</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 ドライブレコーダー フロントカメラで、前方と室内が記録でき、最低限ドライバーの視線をAIが検知し、運転中の危険な行動をリアルタイムで監視及び管理側に警告し、事故リスクの軽減を支援する機能であること ※室内ドライブレコーダー…乗時ドライバーの状況が記録できること</p> <p>【助成額】 ドライブレコーダー…取得価格の1/2 上限3万円 ※室内ドライブレコーダー…取得価格の1/2 上限1万円 ※1台あたり20台まで</p> <p>※受付終了</p>	<p>【対象期間】 令和5年度1月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 中小企業者で中小企業者 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 全協が指定した機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 上限60,000円 ※1台あたり1台まで</p> <p>※受付終了</p>		
福岡県トラック協会	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日</p> <p>【助成対象】 呼吸器付型式アルコール検知器あるいは装置を導入、支払いまで完了した会員。 「飲酒運転防止」に効果のある検知器等</p> <p>【助成額】 1台あたり3万円(税別)以上のもので、1台当たりの購入価格の半額 ※上限1万円 ※千円未満切り捨て ※1事業者あたり令和5年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の50%(複数切り捨てで、上限30台までとする)。</p> <p>※千円未満切り捨て ※1事業者あたり1台まで</p> <p>-運転時検査管理機(遠隔地での検査結果を管理するための装置(IT機器)/アルコールインターロック装置) -運転時検査管理機1台当りの購入価格(税別)が半額 ※上限1万円 ※1事業者あたり令和5年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の20%(複数切り捨てで、上限10台までとする)。 ※全協と別の協賛助成、助成額及び助成台数は、累加にはならない。</p> <p>令和6年2月6日現在 執行率67.4%</p>	<p>【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 呼吸器付型式アルコール検知器あるいは装置を導入、支払いまで完了した会員。 「飲酒運転防止」に効果のある検知器等</p> <p>【助成額】 1台あたり購入価格の半額を助成し、上限は次のとおりとする。 標準型:10,000円 連携型:10,000円 運行管理連携型:20,000円 ※千円未満切り捨て ※1事業者あたり令和5年2月末日現在の保有車両数(エンジン付き)の20%(複数切り捨てで)上限10台までとする。 令和6年2月6日現在 執行率62.6%</p> <p>全協助成のみ</p>	<p>【対象期間】 令和5年度1月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成対象】 中小企業者で中小企業者 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 全協が指定した機器であり、全協が指定した機器(走行管理型に限る。)とする。(※機器は全協ホームページ等で随時更新)</p> <p>【助成額】 取得価格の1/2 上限10万円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては、全協の助成金を交付しない</p> <p>【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者</p> <p>【助成額】 対象となる点呼支援機器の導入に要する費用(上限100,000円/1台(全協)) ※導入費用には、標準本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ費用等を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全協予算終了後、県1協予算で対応(助成額は全協に同じ)</p> <p>【助成対象】 事業者まで</p> <p>※受付終了</p>			

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/20時点
 (助成額・対象等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知補助機付装置 (PHO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器 (Gマーク事業者) 兼アルコール測定器等と兼用する場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー一機導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	自動点呼機導入促進助成事業
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 総務課以上に効果のあるアルコール検知器(付品は除く) ・検知装置が適切に表示されること ・検知された検知装置を機能検査で確認し、かつ、保存(印刷)できること ・(連発タイプの場合は、受検機体において同様の行為が可能であること) ・検知装置の取扱説明書が添付されていること</p> <p>【補助額】 検知装置の1/2 ※上限1台あたり10万円 ※車両未済は切替後 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】 助成対象となる車両は1事業所につき1台までとする。</p>	該当なし	該当なし	<p>【対象期間】PHO用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 【対象期間】 令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【対象機器】 ドライブレコーダー一機 検知や走行データを記録するドライブレコーダー一機載器で、 解像度・構造型・運行管理連携型ドライブレコーダーに必ずするものとする。</p> <p>【補助額】 1台あたり2万円 ※交付額には消費税を含めない</p> <p>【助成対象】 1事業所につき20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。</p>	全1協成のみ	全1協成のみ
長崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 市販されている全てのアルコール検知器 ※協会が特定の機器を指定・推薦することはありません。</p> <p>【補助額】 検知装置の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外 ※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・付録表に活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器 ※IT活用に関するアルコール検知器については、Gマーク認定事業所に限る</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外、小取点以下は切替後</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 検知や走行に関するデータを記録するドライブレコーダー一機載器で、 検知補助機用ドライブレコーダー認定型(インターロック)運行管理連携型)及び(構造型)と分類された機器</p> <p>【補助額】 検知装置1台、取得価格の1/2 上限2万円/台 構造型、取得価格の1/2 上限1万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 警備設備等かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)とする。</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月29日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が認定した機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 国土交通省が認定した機器は1台あたり10万円 ※消費税を除く ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※交付終了</p>	
佐賀県トラック協会	<p>【対象期間】毎年4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 警備型、花型型装置等、遠隔検査管理装置</p> <p>【補助対象】 協会理事等が新たに購入する装置に対して、 検知器の購入費用(税別)の2割の1を交付する</p> <p>【上限】 ・器具型 1台あたり10,000円 5台まで ・花型型装置等遠隔検査管理装置 300,000円 1台まで ※全体の検知器と、センサー交換、定期検査費用、パソコン検査用等の周辺機器については助成の対象としない</p>	<p>【対象期間】毎年4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック 付機器を活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外、小取点以下は切替後</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】毎年4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック 付機器を活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外、小取点以下は切替後</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】毎年4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック 付機器を活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所)</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限2万円/台 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外、小取点以下は切替後</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から翌年2月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が認定した機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 国土交通省が認定した機器は1台あたり10万円を上限 ※消費税を除く ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※交付終了</p>	
大分県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 アルコールチェッカー呼気中のアルコール濃度を測定する機器を新たに導入する会員事業所とする</p> <p>【補助額】 事業用装置型:1事業所あたり20,000円上限 ※消費税除く100円未満切替 ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員名簿における登録車両台数の30%(検査引継を除く小取点以下切り上げ)</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員名簿における登録車両台数の30%(検査引継を除く小取点以下切り上げ)</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 解像度・構造型・走行データを記録するドライブレコーダー一機載器等</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員名簿における登録車両台数の30%(検査引継を除く小取点以下切り上げ)</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者を対象とする。 警備設備等かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)とする。</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 上限2万円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	全1協成のみ	全1協成のみ
宮崎県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに購入、交換したもの ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 構内作業所に新たにアルコール検知器を導入した会員事業所、(センサー交換のための新しい購入費用を含む) パソコンタイプ、車上部設置型のアルコール検知器、及びセンサー交換費用</p> <p>【補助額】 車上部設置型:購入額の4分の1(税抜) ※1台あたり200,000円を限度とする ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員名簿における登録車両台数の30%(検査引継を除く小取点以下切り上げ)</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※検知器の提出期限を令和5年4月15日とする ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の検査方針に適合しているもの、付録表に活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る</p> <p>【補助額】 1台につき1万円 ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)については、1台につき2万円 ※消費税除く100円未満切替 ※当該年度の会員名簿における登録車両台数の30%(検査引継を除く小取点以下切り上げ)</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月13日までに設置したもの ※検知器の提出期限を令和5年4月14日とする ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 国土交通省が認定した機器を導入した場合に限り、助成対象とする</p> <p>【補助額】 国土交通省が認定した機器は1台あたり10万円を上限 ※消費税を除く ※Gマークを有する事業者は2分まで20万円を上限とする</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日から令和6年3月15日までに設置したもの ※検知器の提出期限を令和5年4月14日とする ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者を対象とする。 警備設備等かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)とする。</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 上限2万円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	全1協成のみ	全1協成のみ
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 協会が指定して導入済みのアルコール検知器(感知の精度が品質の高い機器とし、新たに購入、交換や追加購入したものを除く)。 販売店内の設置場所に設置した機器を対象とする。</p> <p>【補助額】 検知装置の取得価格またはリース費用の1/2 ※上限ありは、100万円 ※消費税を除く(車両未済切替) ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は1台あたり30万円を上限 ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 付機器を活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り、助成対象</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限20,000円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 検知や走行に関するデータを記録するドライブレコーダー一機載器で、 検知補助機用ドライブレコーダー認定型(インターロック)運行管理連携型)及び(構造型)と分類された機器</p> <p>【補助額】 1台あたり2万円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 警備設備等かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)で 検知の事業所に導入し、使用中の企業者を対象とする。 年度途中に導入した会員については、入会日以降に新たに購入・設置したものを対象とする。</p> <p>【補助額】 1台あたり10,000円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	全1協成のみ	全1協成のみ
群馬県トラック協会	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 協会が指定して導入済みのアルコール検知器(感知の精度が品質の高い機器とし、新たに購入、交換や追加購入したものを除く)。 販売店内の設置場所に設置した機器を対象とする。</p> <p>【補助額】 検知装置の取得価格またはリース費用の1/2 ※上限ありは、100万円 ※消費税を除く(車両未済切替) ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者は1台あたり30万円を上限 ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 付機器を活用した遠隔検行を行う呼気呼使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性能検査事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り、助成対象</p> <p>【補助額】 取得価格の1/2 ※上限20,000円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 検知や走行に関するデータを記録するドライブレコーダー一機載器で、 検知補助機用ドライブレコーダー認定型(インターロック)運行管理連携型)及び(構造型)と分類された機器</p> <p>【補助額】 1台あたり2万円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	<p>【対象期間】令和5年4月1日～令和6年2月末日 ※予算に達した場合は、その時点で交付を終了</p> <p>【補助対象】 警備設備等かつ特定保守管理設備機器である全自動血圧計(業務用)で 検知の事業所に導入し、使用中の企業者を対象とする。 年度途中に導入した会員については、入会日以降に新たに購入・設置したものを対象とする。</p> <p>【補助額】 1台あたり10,000円 ※消費税を除く ※図からの補助金が交付された機器は対象外</p> <p>※交付終了</p>	全1協成のみ	全1協成のみ

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2023年度版 2024/3/29時点
 (助成額・台数等は、予告に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器補助対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 補助助成	IT活用に関する携帯型アルコール検知器(Gマーク取得者) ※アルコール測定器等と重複する場合があります(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	点検計導入促進助成事業	自動点呼機器導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 携帯型/固定型/記録型アルコール検知器</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の2分の1、且つ10機部分まで ・携帯型・・・4,000円/機 ・固定・記録型・・・税後導入価格の2分の1 上限は1)の導入台数上限×3,000円(最大50,000円迄)</p> <p>【助成額(非会員事業者)】 1)事業用車両数(台)の10分の1、且つ2機部分まで ・携帯型・・・1,000円/機 上限は1)の導入台数上限×1,000円 ・固定・記録型・・・税後導入価格の10分の1 上限は1)の導入台数上限×2,000円(最大4,000円迄)</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ		<p>【事前申請】 令和6年1月末日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【対象対象】 映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器等とする。</p> <p>【上乗台数(会員事業者)】 1)導入事業者あたり20機部導入分 2)導入事業者あたり4機部導入分</p> <p>【助成額(会員事業者)】 1)導入事業者あたり取得価格の1/2(上限1万円) ※取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨て。 2)取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨てる。 取得価格の2分の1に小数点以下の値が生じた場合、小数点以下の値は切り捨てる。 画からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。</p> <p>※受付終了</p>	全1機助成のみ	該当なし